

はい作業主任者技能講習開催について

高さ２メートル以上のはい〔倉庫・上屋又は工場に重ねられた荷（小麦・大豆・鉱石等のばら物の荷は除く）の集団をいう〕のはい付け・はい崩しの作業については、労働安全衛生法令の規定によって『はい作業主任者技能講習』を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に『はい作業に従事する作業者の指揮を行わせなければならない』事になっています。当協会では、岩手労働局登録教習機関として、標記の講習を下記のとおり開催致しますので、受講されますようご案内申し上げます。

受講資格

はい付け又ははい崩し作業に３年以上の実務経験を有する者
※申込書内、実務経験証明欄に事業者からの証明印（代表者印等）が必要です。

開催日及び場所

- A) 開催日 『技能講習』実施計画表でご確認下さい。
※講習時間は別紙カリキュラムの通り
- B) 開催場所 《矢巾会場》
紫波郡矢巾町流通センター南２－９－１
（公社）岩手県トラック協会・総合研修会館
TEL ０１９－６３７－３２８７

受講料

受 講 料	テキスト代	合 計
１１，１１０円 (内消費税 10% 1,010 円)	１，９８０円 (内消費税 10% 180 円)	１３，０９０円 (内消費税 10% 1,190 円)

受講申込み方法

- (1) 受講枠の確認 TEL ０１９－６３７－３２８７ （陸災防岩手県支部）
- (2) 申込手続き
別紙４・受講申込書（写真（縦 3.5cm×横 2.5cm）を所定位置に貼る）を郵送して下さい。（写真については、合格された場合の修了証に使用しますので、紙カラーコピー・スナップ写真等、画像の不鮮明なものは使用できません。）
尚、当日受付の際、本人を確認出来る書類等（運転免許証等）を提示頂きます（必須）。

- (3) 申込み先

〒０２０－０８９１
岩手県紫波郡矢巾町流通センター南２丁目９番１号
（公社）岩手県トラック協会内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

(4) 受講料の納入

受講料は、現金書留か下記の口座へ講習開始 1 週間前までに納入して下さい。

【振込先】

東北銀行流通センター支店（普通口座） NO. 2 4 8 1 5
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

※ 送金手数料に関しては、受講者の負担となりますので、ご了承ください。

申込期限

講習開始 1 週間前までに申込書を郵送下さい。

※申込書を確認後、受講票と請求書をお送りいたします。

その他

- (1) 講習終了後に修了試験を行いますので、筆記用具を持参願います。
- (2) 受講申込者の都合で出席できない場合、受講料の返金はしません。但し、やむを得ない場合は、年度内の受講日変更を受付致します。
- (3) 受講日前に発熱や体調不良が生じた場合は受講をお控え下さい。
- (4) その他不明な点並びにお問合せにつきましては、下記までお願い致します。

〔連絡先及び問合せ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

電 話 019-637-3287

F A X 019-638-5010

【別 紙】

はい作業主任者技能講習・カリキュラム

講 習 科 目	範 囲	講習時間
「はい」に関する知識	はいの範囲 〔型の選択及び検数〕	3時間
人力による「はい付け」又は「はい崩し」の作業に関する知識	監督指導の方法 作業計画の立て方 補助具等の点検整備 危険状態の緊急措置 安全作業一般及び作業標識	5時間
機械等による「はい付け」「はい崩し」に必要な機械荷役に関する知識	監督指導の方法 作業計画の立て方 補助具等の点検整備 危険状態の緊急措置 安全作業一般及び作業標識	3時間
関係法令	労働安全衛生法 (昭和 47 年法律第 57 号) 労働安全衛生法施行令 (昭和 47 年政令第 318 号) 及び労働安全衛生規則の中の関係条項	1時間
計		12 時間

尚、上記講習修了後に、『修了試験』（所要時間は、1 時間）を実施します。

第 1 日目 ・「はい」に関する知識
・機械等による「はい付け」「はい崩し」に必要な機械荷役に関する知識
・関係法令
【8 時 4 5 分～1 7 時 2 0 分まで】 ◎ 8 時 2 0 分より受付

第 2 日目 ・人力による「はい付け」又は「はい崩し」の作業に関する知識
【9 時～1 5 時 2 0 分まで】 ◎ 1 5 時 2 0 分から『修了試験』

※講習開始時刻・休憩時間によって、時間の変動はありますのでご了承下さい。